衛生委員会議事録

2021年8月23日 午後3時30分より、東京都千代田区丸の内1-1-1パレスビル内 三菱ケミカル株式会社会議室において、エムシーパートナーズ株式会社の衛生委員会を開催した。 (会議室内は事務局1名のみであり、各委員はオンラインにて出席)

出席者 委員(産業医) 古澤 真美

同(会社推薦兼事務局) 松村 美奈子

同(会社推薦) 松田 明子

同(従業員代表) 櫻井 文代

同(従業員代表推薦) 高梨 雅恵

同(同) 徳野 幸枝

欠席者 委員長(衛生管理者) 村上 浩治(別会議出席の為)

議長は、本日不在の委員長 村上より、コロナの感染者が爆発的に増えている為、今一層の感 染予防を徹底してほしいと伝言があった旨伝え、衛生委員会の開会を宣し議事に入った。

- 1. 議長は「労働災害状況」及び「交通災害状況」について、前月はいずれもゼロ災であった旨を報告した。
- 2. 次に議長は、従業員の前月の労働時間について、別紙「3. 時間外労働状況」に基づき前年 同月との対比等説明した。今月も昨年の同月と比べ、平均残業時間・最高残業時間については 大きく変わらないが、休日労働は先月に続き増加がみられた。こちらについては、先月と同じ 方になるが、業種柄、平日の業務が難しい方の為、仕方ないものと思われる。尚、80 時間を 超える方も1名いたが、こちらも同じ方になるとの報告をした。
- 3. 次に、10 月に実施されるストレスチェックについて、審議事項がある旨説明をし、要点を 資料に沿って読み上げた。委員に向け、調査審議すべき事項について、審議願いたい旨を述べ 議場に諮ったところ、全員異議なく承認された。
- 4. 次に議長は、古澤委員(産業医)から改めてコロナ感染拡大防止、またマスクについて講話を頂く旨を述べ、古澤委員からいくつかのサイトをご紹介頂きながらお話を頂いた。
 - ★ 内閣官房 夏の感染拡大防止特設サイト https://corona.go.jp/proposal/

委員長は、他に意見がないことを確認し、連日 5,000 人超となっているので、改めて 3 密の回避、テレワークの実施、マスクの着用等を実施し、感染リスクが高まる行動は控えましょうと述べ、午後 4 時本会を閉会する旨を宣した。

次回は、2021年9月27日(月)15時30分 開催予定

■時間外労働状況					7月
摘要		当月	前年同月	差異	単位
対象者(パート除く)		71	59	+ 12	人
平均労働日数		18.5	20.9	- 2.4	日
平均休日労働日数		0.1	0.7	- 0.5	日
平均労働時間(年休除く		137.0	153.4	- 16.4	時間
残業時間	平均	8.9	6.4	+ 2.6	時間
	最高	45.3	45.0	+ 0.3	時間
休日労働時間	平均	1.0	0.7	+ 0.3	時間
	最高	57.5	15.5	+ 42.0	時間
残業+休日労働	平均	9.9	7.0	+ 2.9	時間
	最高	85.8	45.0	+ 40.8	時間
	80時間超	1	0	+ 1	人

※残業及び休日労働はいずれも所定労働時間に対する値

ストレスチェック実施について、衛生委員会において調査審議すべき事項

① ストレスチェック制度の目的に係る周知方法

周知方法	「ストレスチェックの実施について(基本方針)」及び「ストレスチェック	
	制度実施規定」をWEB上に掲示し、閲覧要領を従業員にEメール配	
	信により周知する。	

② ストレスチェック制度の実施体制

実施者	実施代表者: (公財)パブリックヘルスリサーチセンター	
	医師 今井康文	
	共同実施者:産業医 古澤真美	
実施事務従事者	東京オフィス 松田明子 及び 松村美奈子 (いずれも衛生委員会委員)	
	(公財)パブリックヘルスリサーチセンター	
	ストレス・健康企画課課員	

③ ストレスチェック制度の実施方法

調査票及び媒体	職業性ストレス簡易調査票(80項目)	
	マークシートによる記述式	
実施機関(委託先)	公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター	
ストレスの程度の評価方法	マニュアルに示されている素点換算表を用いて換算し、その結果をレ	
	ーダーチャートに示す	
高ストレス者の選定基準	マニュアルに示されている「評価基準の例(その 2)」に準拠する	
実施頻度、実施時期	年1回、原則 10 月に実施する	
対象者	一般定期健康診断の対象者に同じ	
面接指導の申出方法	実施事務従事者へ直接電話・メール等で申し出る	
面接指導の実施場所	各事業所内会議室またはグループ会社共通会議室	

④ ストレスチェック結果に基づく集団ごとの集計・分析の方法

集計、分析の手法	仕事のストレス判定図、集計表による	
集計、分析の対象とする集団	部署単位で集計、分析する	
の規模	※但し、受検者が10名に満たない場合は実施しない	

⑤ ストレスチェックの受検の有無の情報の取扱い

事業者による受検の有無の	実施機関より、未受検者一覧を受領する	
把握方法		
受検勧奨方法	事前通知の際に、目的、必要性を通知することで、全員受検を勧奨す	
	る	

⑥ ストレスチェック結果の記録の保存方法

記録保存者	公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター	
保存場所	実施事業者:クラウドサーバ内にデータ保存	
	事業所:書類はキャビネット、データはサーバ内に保存	
保存期間	5年間	
セキュリティ確保等の情報管	データはパスワードを設定し、実施者、実施事務従事者のみが管理	
理方法	キャビネットの鍵は実施事務従事者が管理	

⑦ ストレスチェック、面接指導及び集団ごとの集計・分析の結果の利用目的及び利用方法

結果の本人への通知方法	実施機関にて作成された結果表を実施事務従事者より本人へ配布	
面接指導の申出勧奨方法	結果表に記述	
結果、集計・分析結果及び面	(共有方法)データ	
接指導結果の共有方法及び	(共有範囲)個人結果:実施者、実施事務従事者	
範囲	集計・分析結果:人事担当から所属長へ展開	
	面接指導結果:人事担当部門	
事業者へ提供するに当たっ	面接指導の申出をもって同意とみなす	
ての本人同意の取得方法		
同意を取得した上で事業者	ストレスチェック回答内容、結果	
へ提供する結果に関する情		
報の範囲		
集計、分析結果の活用方法	職場環境改善のための措置を実施	
	必要に応じて研修を実施	

⑧ ストレスチェック、面接指導及び集団ごとの集計・分析に関する情報の開示、訂正、追加及び削除の 方法

情報開示等の手続き	「ストレスチェック制度実施規定」に記述
情報開示等の業務に従事す	「ストレスチェック制度実施規定」に記述
る者による秘密保持の方法	

⑨ ストレスチェック、面接指導及び集団ごとの集計・分析に関する情報の取り扱いに関する苦情の処理 方法

1	苦情処理窓口	「ストレスチェック制度実施規定」に記述
	古用处理芯口	「ハドレヘノエツク刑及夫旭規定」に記述

⑩ 労働者がストレスチェックを受けないことを選択できること

周知方法	「ストレスチェック制度実施規定」に記述
------	---------------------

① 労働者に対する不利益な取り扱いの防止

周知方法	「ストレスチェック制度実施規定」に記述
------	---------------------